

第7回 八代地域審議会会議録

開催日時	平成19年10月15日（月） 14:00～15:30
開催場所	八代市役所 5階会議室

■ 出席委員

会 長	一 川 誠 一	委 員	小 松 八 郎	委 員	松 木 喜 一
副会長	山 中 タミ子	〃	徳 田 武 治	〃	米 田 常 男
委 員	久木田 秀子	〃	松 浦 ゆかり	〃	和 田 儀 平
〃	草 部 史 考	〃	邑 田 照 男	〃	

■ 欠席委員

委 員	今 田 修	委 員	園 田 芳 治	委 員	吉 田 明 子
〃	内 田 晴 也	〃	立 迫 なぎさ		

■ 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画振興部長	小笠原 亨	地域振興課主事	橋 本 理 恵
企画振興部次長	永 原 辰 秋	企画調整課長	福 永 知 規
地域振興課長	米 田 健 二	企画調整課長補佐	水 本 和 博
地域振興課審議員	坂 口 孝 幸	企画調整課主任	松 野 光 洋
地域振興課長補佐	澤 田 宗 順		

■ その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

■ 傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	1 名
-------	-----	------	-----

■ 協議事項

- 議題1 八代市総合計画の策定状況について（報告）
 議題2 「住民自治によるまちづくり基本方針」について（報告）

■ 議事録

（事務局）みなさん、こんにちは。お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、まず辞令交付をさせていただきたいと思います。部長、邑田様、前によろしくお願ひします。

※企画振興部長より、邑田委員へ委嘱状交付

ご報告が後になりましたが、ただいまの委嘱状の交付につきましては、委員であられました山本様が、6月25日にお亡くなりになりましたので、その後任ということでございます。邑田様におかれましては、八代市市政協力員協

議会の副会長をされておりますのでご紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

（邑田委員）邑田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）それでは早速、会議に入らせていただきますが、この地域審議会につきましては、会議の開催要件といたしまして、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項におきまして、委員の2分の1以上の出席を必要としておりますが、本日は全16名中11名のご出席をいただいております。開催要件を満たしておりますので、第7回八代地域審議会が成立しますことを、まずご報告します。

それでは、一川会長からご挨拶をいただきたいと思います。

（会長）すみません、座ったままで失礼をいたします。本当にお忙しい中、第7回八代地域審議会ということでお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

先ほども雑談で話しておりましたが、8月に行われました全日本男子柔道合宿を実行委員長ということでやりましたけれども、男子は本当に悲惨な結果ということで、実行委員会があんまりかわいがりすぎたのじゃないか、肉を食べさせ過ぎたのじゃないかなと言われて、携帯電話が鳴りまして、お祝いの電話ではなく、来年はもっとしっかりしなさいとか、あれだけお金を集めて何をやっているのだとお叱りの電話を受けたところでございます。しかし、柔ちゃんがママさんでも金メダルということで、女子のほうは本当に素晴らしい結果を残したと思います。

また、最近は行楽シーズンということで、昨日はみなとフェスティバルがありまして、私は前日にマイナス14mの着工式に出席しましたけれども、本当に素晴らしい人たちがお集まりになって港の工事着工を祝福されました。あと、今週の土曜日ですかね、全国花火大会ということです。八代もいろいろな催しをされているので、我々もどんどん参加しながら地元の発展にがんばりたいと考えております。

今日は、八代市総合計画と住民自治に関する2点が議題となって上がっております。皆さんもお忙しいでしょうし、なるだけなら短時間で会議を閉めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。本日は、ご出席ありがとうございます。

（事務局）ありがとうございました。それでは早速、協議事項に入って参りたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする」と規定してありますので、会議の進行につきましては、会長のほうに進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお

願います。

（議長）はい、よろしくお願いいたします。早速、協議に入って参りますけれども、小笠原企画振興部長がご出席でございます。一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

（部長）皆様、改めましてこんにちは。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、第2期第2回の八代地域審議会を開催しましたところ、このように多数のご出席をいただきました。誠にありがとうございます。ご案内のとおり、第1回地域審議会は今年の6月20日に合同会議という形で開催をさせていただきました。ただいまも、一川会長からお話ございましたが、住民自治の推進と、それから総合計画の基本構想について、ご説明を申し上げますとともにご審議いただいたところでございます。今回は引き続き、その延長線上になると思ひますが、総合計画の今回は基本計画の策定にあたっての基本的な考え方をご説明申し上げますとともに、また「住民自治によるまちづくり基本指針」につきましては、市として政策決定をこのほどいたしましたところでございます。そのようなことにつきましても、ご報告を申し上げたいと存じます。いずれにいたしましても、これからこの2つは、新市にとりまして大変重要な課題でございます。どうか、八代地域審議会におかれましても、慎重審議よろしくお願い申し上げます。簡単ですけれどもご挨拶とさせていただきます。大変、お世話になります。

（議長）はい、どうもありがとうございました。それでは早速、審議に入って参ります。まず、議題1ということで、「八代市総合計画策定状況について」です。これは、前回の合同会議の際に、基本構想についての説明を受けた訳ですが、今回は現在、前期基本計画について策定中であり、その状況報告ということです。それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

＜企画調整課より説明＞

（議長）ありがとうございました。説明をいただきました資料については、事前にはお配りしてなかったと思ひますが、今の説明に対して、何かわからないとか質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。何でも結構でございます。

（議長）これから一步踏み込むということは、どれくらいの期間がかかるのですか。みんなピンと来ないのですよね。何でもずっと書いてありますけど。例えば、これは5年間かけてやるのであれば、この項目は何年後にはやりますとかはまだですよね。

（委員）これは、あくまでも大筋であって、具体的なことは今後検討されるわけですか。

（企画調整課）確かに5ヵ年で取組む施策は、まとめた形で書いておりますの

で、施策の大綱よりは、少しは分かりやすく書いていくつもりです。今から取組みますのは、さらに具体的に詰めていくという作業です。これだけでは分からないだろうということが予想されますので、そのなかで重点プロジェクトとして、5年間でどれをどれだけ取組むかということを書いていくということで、方向付けを行っていくということです。

（議長）だからですね、民間の場合はですね、これに対して何月までに達成するとかですね、民間の場合は。例えば、民間を巻き込んでする場合は、ある程度、その辺まで踏み込んだものがあれば皆さんは納得すると思うのですよ。これはただ、ずっと立派なことを書いてあるけれども、民間の場合は、まず予算があって、社長の決裁があって、「よし、これで行け」といって進むわけじゃないですか。役所では、分かるわけですね、説明は。

例えば、今、新幹線まちづくりプロジェクト会議でも同じことが書いてある。会議に行って、これをいつまでするのですかと尋ねたら、「まだ基本構想段階ですから」と答える。あんまり言うとなあれですが、議長が言えはおかしくなるかもしれませんが、将来の夢ばかりで、5ヵ年の計画なら最低これとこれはやりたいとかそこまで踏み込んだものなら、我々もよそに行って説明できるじゃないですか。ある程度、非公式のときでもいいのですが、そこまで一回突っ込んだ説明を受ければ、会議に来てよかったと思うわけですよ。これでも一緒、新駅でも一緒。市民が本当に新駅を開発してもらいたいのか、開発する場合にはいくらかかるのかということがなくて、「新駅から八代の観光へ出発しよう」といったことが書かれていて、民間とこれだけレベルが離れているのですよ。一方では中心商店街を活性化しようとか、同じ人間があちこち会議に行ったら、会議に行った人間の頭がパニックになる。よければ、そのへんまで教えて欲しい。今回は難しいでしょうけど、あと2年後にはこうしたい、3年後にはこうしたいというのが出れば、そのときは教えて欲しい。出なければ、いいです。今度、そういう説明をお願いします。

（議長）他に何か質問はありませんか。

（委員）今、地域活性化のためにということで、いろいろな所へ私も会議を聞きに行っておりますけども、5年計画というのは分かるのですが、5年計画の中での優先順位というものがあると思うのですが、それを先にしなければいけないというのが。私も勉強不足ですから、そういうのが出てくるのかもしれませんが、一般の人たちにもそういう事が分かるように、納得いくような話し合いの場とかを持ってもらったら。もっと交流の場所があってもいいのではないかなど。上の人たちばかり何回も会議やっても、そこだけの場所では分かるのですけれども、少し離れたら「全然知らない」というようなことがあるので、

地域住民の人たちとの交流の場所、活性化するためにはどうしたらいいのか。

一つを取り上げてみますと、子育て支援センターができましたけれども、その子育て支援センターも全体的にみると、分かっているところより分かっていないところのほうがほとんどですので、もっとそういう取組む姿勢を一般住民の人たちに市報だけでなく、直接、取組みのやり方を考えていただいたら、一般住民ももっと協力、前向きになってもらえると思います。それともう一つは、取組む中で、何かこれをしようと思ったときに、この上に成り立っていくものなのか。やろうとすることを別の枠で、これをしたいという気持ちがあったときに、それもこの５カ年計画の中にスムーズに入っていくのでしょうか。それはどうなりますか。

（企画調整課）ご意見ありがとうございました。今おっしゃった最初のご意見、一般住民との交流の場が必要であるというご意見は、私たちもまったく一緒だと思います。一番下のほうに書いております計画推進の方策の右側に「協働によるまちづくりの推進」ということで、情報の共有化とか市民参画推進・協働と新たな自治の推進といったことを書いております。平たく言えば、今おっしゃった通りの内容を含んでいると思います。こちらのほうは、後からまたお話があるかと思います。

２番目のご意見、やろうとしたことがこの計画の中に入らなかった場合ということですか。

（委員）何かをしようとしたとき、こういうこともやったほうがいいのかという話が後で出た場合に、それも一緒にできるのかどうかということです。

（企画調整課）まずですね、ここをつくっている段階というのは、どうしても現状を引き伸ばしてというか、そうしているわけで、状況というのは常に変わっておりますから、今おっしゃったようなことが出てくることが大いにあると思います。

ちょっと気の長い話から最初に申しますと、この計画は最初に説明しました基本構想の精神に則った中での５カ年計画ということになりますから、当然見直しを５年経ったらやります。ですから、一番大きな方針転換は基本的にはないものとしておりますが、それより小ぶりの方針は５年に１回は必ず見直しが行われます。そしてまた、これよりさらに小さい段階の計画もありますので、その段階で現状に合わせたところでの変更は常にしていかななくてはならないというのが、まずこの計画の前提になります。例えばという話ですので、どの程度ということがまだ分かりませんので、そういった仕組みにはなっているということでご理解いただければということです。

(部長) それでは、私のほうからご説明させていただきます。お手元に資料1というものがございます。その資料1のところで、少し役所的になりまして恐縮でございますが、一通りご説明させていただきます。八代市も含めまして地方自治体、県も含めてなのですが、県も市も同じような計画を有しております。これは地方自治法で、それぞれ自治体は「基本構想を作りなさい」というような指導がっております。基本構想と、今ご説明申し上げております基本計画、それにより具体的にどうするのというのが実施計画、この3つから成り立っております。

そこで、基本構想につきましては、10ヵ年の構想について議会の議決をいただきましたので、これは決定をいたしました。そこで、その構想に基づきまして、5ヵ年の前期基本計画、今、三角帽子で書いてありますが、その真ん中のところですが、基本計画の策定をいたしているところでございます。その下に、実施計画、これは具体的に3ヵ年の計画で、毎年毎年見直しをしていくというような実行性を担保するための実施計画をこれから作っていくということになります。したがって、今ご指摘をいただいております通り、分かりづらいということになっているかと思えます。そこで、もう1ページお開きをいただきますと、今日、これはまだ最終的なものはできておりませんのでお示しができなかったものですから、そのようなお話にもなっていると思うのですが、5部編成を予定しております。少々、分厚い冊子、これが旧市の計画でございますが、これ位ぐらいの冊子になるものでございます。これを近々策定を完了したいということで、今、盛んに詰めの状態に入っていると申しましたが、今日はその要旨だけをお示し、そこで、その第2部に重点プロジェクトというものがございます。先ほど、一川会長のほうからもお話がございましたが、「どうするのかよく見えない」ということでした。八代市が特に力を入れる計画というものを、この中で、お示しをしていきたいとこのように考えているところでございます。具体的に、あまり具体的ではありませんが、この見開きがありますが、先ほど企画調整課長のほうから、ご説明申し上げました左のほうの重点プロジェクト、まず「活力ある産業プロジェクト」、「人が集まるまちプロジェクト」、「子どもが健やかに育つプロジェクト」、それから「良好な環境を未来へつなぐプロジェクト」、それから防犯・防災関係の「安心安全なまちプロジェクト」、こういう「何に取り組むのか？」を少し明確にさせていただければとこのように考えております。

この作業を、最終的な作業を進めておりまして、策定審議会というものが、これで行きますと大体11月の上旬位に予定されておりますが、そこにはまだこういう冊子はまだ作りませんが、素案なるものをお示し申し上げたいと思っ

ております。同時に、ホームページあるいは本庁や各支所にも備え付けをいたしまして、ご自由にご覧いただけるような方法を取りながら、ちょっと分厚いものになりますので、市民の方々にゆっくり1ヶ月くらいの期間をとりまして、ご覧いただいて、またご意見をお聞かせいただければとこのように考えているところでございます。取り急ぎ、今の段階で、こういうものが粗方決定をいたしましたので、まずは地域審議会の方々に、この点でご報告申し上げて、「こういうふうにするのだったらこういうふうにも力を入れてほしい」というようなご意見があればお聞かせいただきたいという趣旨で、今日はご説明申し上げたというところでございます。大変分かりづらく、申し訳ないというふうに思っております。

（委員）せっかく八代市が、「健康都市宣言」をされても、この中にはそれが出ておりませんね。そのところはどうかなのでしょう。か。「健康都市宣言」をされたけれども、ここには健康づくりとか出てきてはおりますけれども、今後、市の方針のとして何かの形でやっていかれるのでしょうか。具体的には何をなさいたいというのが、まだ全然聞いてないのですよ。この中には、我々スポーツ関係の事業がありますけれども、生涯スポーツの推進関係は、組織を通じて今やっております。もうやっておりますから、具体的には何をやりたいというのが上がってくると思います。

一番問題となるのは、なっているのは、いじめ・子どもへの虐待といったものです。今、八代市でいじめの問題が5件あっているそうですね。この前、いじめ対策委員会で。やっぱり、月に1件くらいあるそうです。そういう問題も何かこの中に盛り込めればというふうに思います。「八代の未来を担うひとづくり」のところで、家庭と学校と地域社会が連携した子どもの育成という中に入っていると思いますけど、その点も今後、具体的に出されるときは一応考えていただきたいしたいと思います。それから、防犯の問題もですね。地域ではほとんど防犯活動に出ています。そういうのも今後はこの中に入ってくると思いますけど、ぜひ入れていただきたいと思います。

（部長）企画調整課長、何かありますか。

（企画調整課）今日、伺った趣旨において、委員さんのおっしゃった意見というものを私どもにいただくということで、大変ありがとうございます。

（部長）貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。おっしゃられました通り、「健康都市宣言」をさせていただきました。したがって、向こう5ヵ年計画の中には、そういうものがやはり色濃く盛り込まれたものが必要だと考えております。そこで、この体系表から申しますと、「郷土を拓く人を育むまち」の中の「スポーツに親しめるまちづくり」でありますとか「生涯

を通じた学びのまちづくり」でございますとか、あるいは左側のほうにまいりまして、「誰もが生き生きと暮らすまち」の中に、高齢者の支援、食育ですとか、あるいは健康づくりの推進、子育て支援、母子保健の向上、こういうものを项目的には、今、予定をいたしておりますので、小松委員がおっしゃられましたことも意識しながら、最終の詰めをしてまいりたいと考えております。

（委員）基本構想、基本計画ということですから、満遍ない非常に素晴らしい内容ですが、従来と変わっている所というのは、私も勉強不足かもしれませんが、「効率的・効果的な行政運営」とか「協働によるまちづくり」が目新しいのかなど、あとは重点プロジェクト。あとは、前市というか旧市の時とほとんど変わらない状態のすべてに良しというような形の内容だと思うわけですが、先ほどのお話の中、一番大事なところ、我々が一番知りたいところが、具体的な実施計画の部分です。これがどの段階で、この地域審議会にご説明していただけるのか。決定した後なのか前の段階なのか、それが一つお聞きしたいことです。

それからですね、私が関わってきたのが、前々市長の時のエコポート構想で、それが終わってゴミ問題等検討委員会に変わりました。両方とも色々と市民から意見を聞いての会議なのですが、エコポート構想も訳のわからないまま有耶無耶になり、その後、ゴミ問題検討委員会も答申までしましたけど、その後の結論は実はあまり分かっていない。そこにまた今度は、循環型社会の推進とかが出てきて、従来の検討の上に、それを一つの踏み台にして検討するのか、またゼロから新たなことをされるのか、非常に興味があるところです。何回となく同じことをやっても、同じことの繰り返しで、結局、時間の無駄にならないように一つお願いをしたい。

それから、この「協働によるまちづくり」というのが、非常に曖昧模糊としていてですね、いわゆる「協働によるまちづくり」をしなければならない時代になって来たのは分かりますが、市民がどこまで入り込むのか、どこに責任があるのか、ものすごく差があるような感じでですね、行政からするといつでも逃げができるような形のように、歪んだ見方をすればそういうふうになるものですから、このことについては、より具体的に詳しい定義付けか何かをしないと、なかなか一般市民では理解できないのではないかなと思います。

（企画調整課）実施段階についてのご質問を最初にいただきました。ありがとうございます。これは、いきなり実施が出てくるわけではございませんで、今まさに見ていただいている基本計画に連なって、ちょうど基本構想に連なって、今、基本計画を策定しているという状況です。同じ流れなのですが、その考え方・方向性を一致した段階で実施計画が出てまいります。ですから、お答えと

しましては、いつと言いますか、12月議会で報告いたしますが、それと平行して実施計画の方は進めていくということを考えております。いずれにいたしましても、基本計画を定めておくというのが前提となってまいります。

（議長）ですね。やはり、民間が自分の会社内で目標を立てるじゃないですか、3年目標とか。私、この前も言ったのですが、人口減の目標は13万人とたっているが、今の八代の税収がいくらなのか、この13万人になったときの税収見込みがどれだけあるから、これを策定したというのであれば、納得できるのですが。わかりますか。税収なくして立派な計画があってもいけないということなのですよ、民間なら。3年後は10万にするから 根源は何と問われれば、社長は説明責任があるのですよ。だから、目標人口を13万人としているのであれば、現八代市の税収がいくらで、この年度に対しての税収はいくらになるというのが最初から分かっているれば考えやすいのです。税収は全然問題にしないで、この輝かしい目標だけを達成するために、あなたたちは努力してくださいと言われれば、我々はそっちに頭が切り替わるのですよ、切り替わらないかもしれませんけど。全国的に財源は厳しい、県は再建団体に入るのじゃないかと言われて、翌日の新聞には給与を上げますと出ている。めちゃくちゃなのですよ。新聞に5年後には再建団体に入ると掲載されている横には、人事院勧告で給与を上げなさいとか。皆さん、そういうのを頭に入れているから、会議に来て、またかというような感じになるのですよ。だから私は、これは2年後に実施しますとか、3年後に実施する予定ですとかがあれば、民間としてはものすごく会議に溶け込みやすいのですよ。難しいのかもしれないけど、また我々も修正をしなければいけないのかもしれないし、本当にいつも我々も思っているのですよ、厳しい厳しいと言われて。その辺、説明しにくいと思いますが、頭の中に入れておいてください。

（委員）重点プロジェクトを5つ掲げてありますけれど、すべてキーワードは人、人間だと思えるのですよね。人口が減っているというのもありますし、人が集まるような八代市にすることが目的じゃないのかなというのが根底にあります。今、団塊の世代が沖縄とか水俣とかに移住してきて人口が増えているという実例がありますので、八代をアピールするような項目を一つ増やして欲しいと思います。「安全で快適に暮らせるまち」で情報基盤の整備が入っていますが、これはハザードマップとか地震や災害のときだけの感覚がするのですよ。私としては、「豊かさと賑わいのあるまち」の中にも共通して矢印をもう一つ増やして、情報通信技術のほうに項目を増やして連動させて欲しいと思います。

（企画調整課）はい、ありがとうございます。今のご意見のほうは、大事に受

け取らせていただきます。

（議長）ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。それでは、もうご意見がないということで、議題2に入ります。「住民自治によるまちづくり基本指針」ということです。事務局よろしくおねがいします。

※ 地域振興課説明

（議長）ありがとうございました。ただいまの「住民自治によるまちづくり基本指針」ということで報告と併せて今後の進め方について説明がありましたけれども、ご意見・ご質問あればお聞きしたいと思いますけれども、何かございませんでしょうか。

（委員）事業によっては、今まで以上の助成があるということですか。今まで、校区ごとは総社協くらいでしょう、こういう助成金があるのは。今度こういことで、地域で色々な活動をやれば助成金が増えるということなののでしょうか。今までの助成金は、総社協は本当に微々たるものですね。それ以上に来るのかなと思ひましてですね。そのところは、どうでしょうか。

（事務局）今、補助金がどれくらい各校区に交付されているかということ、全部集計しているところでございます。それを含めてですね、今後どういう形で交付すべきかを今、検討しております。特に、こういった組織を作った場合、新たな取組みをされる場合には、そういった事業も取組めるような補助制度を工夫して検討していきたいと考えています。

（委員）例えば、公民館まつりなんか総社協が、運動会・体育祭は校区でやっておりますね。他にいろいろな子ども会とか防災とかやった場合に、それに応じて、予算化されるということなのですね、規模によって。

（事務局）当然、協議会を作れば、協議会の中でいろいろな年間画を立てられて、当然、全校区スタートされれば、基本的には人口等の規模もありますので、そこら付近を含めて補助金のあり方について検討をしていきたいと思ひます。

（委員）基本的には、小学校区単位ですね。今の考え方としては。

（事務局）小学校区単位を想定して、検討していただきたいと思ひています。

（委員）庁内では理解を得られているふうに承っておりますけれども、本当にそうなののでしょうか。ある一部には、まだまだ検討課題が山積しているからスタートが拙速すぎるのではないかなということが、庁内では、そういう動きも随分あるように聞いておりますけれども、大丈夫なのですか。

（事務局）基本指針に基づいて、実施計画を検討しておりますけれども、当然、実施計画がある程度理解を得た時点でないと、なかなか先には進めないというような状況でございますので、できるだけご理解がいただけるような計画作りをしていきたいというように考えています。

(委員) 大丈夫ですか。

(地域振興課長) 基本指針が固まりましたので、この次は実施計画を作成し、そしていろいろなご意見をいただきながらですね、進めていきたいと考えておりますので、行政側から一方的に新たな住民自治組織を作りなさいということではなくて。

(委員) いやいや、私が聞きたいのは、まず市内での理解が十分に得られているのか、拙速すぎるのではないかということです。私が一番心配しているのは、一回スタートしたらやり損ないをしないようにしてもらいたいということです。それを懸念しているものですから。しかし、さっき言ったように十分な理解が得られていないらしい、そして、まだまだ拙速に過ぎるというような空気が強いように、ちょっとこの前聞いているのですよね。その辺のところを一つ、聞かせてもらいたい。

(事務局) 基本指針については、理解を得ております。ただ実施計画についてはですね、これから実施計画を作った後に市内で検討して進めていくということです。基本指針についてはですね、政策会議で決定しておりますので、市の方針として、基本指針については確定しております。後は、実施計画について、今後調整を図っていくというようなことで進んでいきます。基本指針については、理解をいただいております。

(議長) この中で、財源支援ということで、「安定した活動資金」と書いてあるじゃないですか。ところがもう、今まで助成していた分もすでにカットが出ているじゃないですか、現実には。いろいろな団体が申請したことに対しては。本当に財政が厳しくなるというのは、みんなもう分かっているわけだから、この所は、「安定した活動資金」なんかと言ったら、これは潤沢にももらえるというような受け方をしてしまったら、そこでまた諍いが起こるのではないですか、合併と一緒に。この前、県の合併効果調査に呼ばれていったら、「合併に対して良かったところは何がありますか」という質問でした。「あなたが質問出すのであれば、これが合格ラインだとか最低ラインだとか、県が出しなさい。県が合併を進めたじゃないか。たった2年しか経ってないのに一市民に点数をつけさせるなんてバカな話があるか。」と答えました。財政が厳しくてもうどうしてもできないと言われる状態の中で、「安定した活動資金」という言葉は、会議に来ている人には厳しいと言うことが分かるけれども、これをポンと持って行ったときに、「安定した活動資金ってかいてあるじゃないか。おかしいじゃないか。」と言われますよ。我々は目的を達成するための手段として会議をしているじゃないですか。しかし、ポンと持っていった場合には、おそらく今言われたように、「市の説明と現実と違うのじゃないか」と言われますよ。厳しいということ

は、八代市の市民の皆さん全員が知っています。だから、本当に厳しいなかでも、例えば、何か文言を変えるとか「安定した」とか「確保」とすれば、普通の人は、申請すれば何でも受けてくれるというように感じるのではないですか。あとに、５％カット、１０％カットと言え、もう良い知恵を出す人間はいなくなりますよ。

（委員）「安定した資金の確保が必要となり、それに対して市は一部を補助します」と書いてあるから、安定した活動資金を与えるとは書いてないのじゃないですか。

（議長）普通、最後まで読まないのですよ、資金をくれるとしか。あちこち会議に行ってですね、説明するのはそこなのですよ。我々はもう基礎段階から入っているから、ある程度分かります。ところが、やはり最後は「一部を助成します」と。何かもうはぐらかされるような感じでですね。

（委員）言葉の取り方でですね。

（委員）最後まで読まないですね。

（議長）どうしても最初だけ読んで、お金が来るって捉えてしまいますよね。こういうところは、地域に説明するときにはうまく説明しないと。せっかくこれだけ会議して、説明するときにはちょっと誤解されてしまったら、おかしくなってしまうのでないですかね。

（部長）ただいまのご意見は、要は拙速すぎないように、また住民の立場にたってこれらについて進めよというご指摘であろうかと思います。住民自治につきましては、文字通り、行政が一方的に押し付けるものではなくて、住民の皆様が自ら自分の地域をどうするのかとお考えになるというものであると基本的には考えております。したがって、もうすでに各委員さんもお存知と思いますが、この地域審議会から２名ずつ委員さんをお出しいただきまして、そして全体的に議論いただき、それを基に市として基本指針を今作った段階でございます。そこで、今、議論がありますように、補助額をどうするのか、組織をどうするのか、住民の理解は本当に浸透しているのか検討しますと同時に、委員さんがおっしゃいますように、これから住民の方にお話を申し上げなければならないというふうに思っております。そのために具体的にどうするのかという実施計画をこの基本指針の基に今から作ってまいります。助成額をどうするのか、本当に末端浸透するための組織作りをどう皆さんと作っていただけるのか、こういうものにつきましては実施計画の中で表したいとこのように考えております。その実施計画を作る時期を、平成１９年１２月頃を予定しておりますので、出来上がりましたら、それに基づきまして、今ご懸念の具体的な事柄につきましても、ご提示をさせていただければとこのように考えております。

今、お示しをしておりますスケジュールでこれから進んでいくということにつきまして、ご認識をいただきたいというように考えております。以上でございます。

（議長）ありがとうございました。

（委員）確実に進むのは事実ですね、待ったなしに。

（部長）先ほども申し上げましたが、政策会議で基本指針については確認をいたしました。部長以上でですね、政策としてどうするのかということで確認をいたしましたところ、方向的にはそういう方向で進んでまいります、時期につきましては、やはり実施計画を説明させていただく中で、もう少し煮詰めて欲しいとかもう少しスピードを緩めてこういう面についてまだ議論が必要だという話になりますと、時期につきましては、若干前後することがございます。何も一辺にスタートするというわけではなく、大体まとまった地域から進めていくという先行地区というような形をとりたいと思っておりますので、一同にスタートするというようなことにはならないと考えております。

（委員）住民への説明をするということですが、この会場、この校区ではこの説明して、次の校区ではあの説明というように、説明がコロコロコロコロ変わったりしないように、きっちりした骨組みを持ってずれないようにしてもらうのが一番なのです。ぶれたら修正がつきませんので。さっきも言いましたように、もうやっぱり一大改革ですから。私たちも多分これに携わるであろうということは想定できるわけです。だから、自信持って進められるようにしてもらいたい、これが一番なのです。私たちは、言えば現場なのです。多分、自分自身はそういうふうになると思うわけです。だから、「校区長、会長、これは違うよ」と言われぬように、自信持って進められるようにしてもらいたいというのが一番なのです。以上です。

（議長）でしょうね。私たちは逆にこの会議には出るけれども、地区に帰ったときには繋ぐ場所がない。市政協力員の会長とは、やっぱりギャップがありますね。ここには出るけれども、校区には出ない。

（事務局）実施計画につきましては、庁内で検討しまして、そして当然、確認を、地域審議会でも校区あるいは自治会をまとめていらっしゃる市政協力員さん方にもご説明申し上げて、確認が取れました時点で進めていきたいと考えています。

（委員）説明していただくのは当然なのですが、やはり、ぶれない方針、これが一番必要と言いたいのです。ああ言われたからこう、こう言われたからああというようにクルクルクルクル変わらないように、それが一番です。

（事務局）よく分かりました。

(議長) 難しいでしょうね、来年の4月からでしょう。

(事務局) 平成21年からです。来年の4からは、住民説明会を始めます。

(部長) 最終的には、平成24年です。

(委員) 先行モデル地区が21年でしょう。

(議長) 目的は十分わかるのですが、その手段のためにどうやって参加者を集めるのかといったときに、行ったところが親分ばかり来て、周りのほかの人は誰も来なかったとか。これだけ変わる事だから、皆さんにアピールして、各家族から最低1人は来てくださいというような感じでしないと、多分なかなか難しいでしょうね。

(委員) 会長は、総社協には入ってないのですか。

(議長) 家にほとんどおりませんですからね。

(委員) 最終的にはやはり、総社協あたりでも説明会をしてもらったほうがいいと思います。

(事務局) できるだけ多く出て行って、説明をしたいと思っております。

(議長) 難しいとは思いますが、がんばってください。では、他にないようでしたら、次に進みたいと思います。その他ということで、事務局から何かございませんでしょうか。

(事務局) 特にありません。

(議長) それでは、次回の開催の連絡をお願いします。

(事務局) 次回の開催につきましては、議会等もございますので、予定としましては12月下旬から1月中旬を予定しております。できるだけ早い時期に日程を決定いたしまして、ご案内申し上げたいと思いますのでよろしくお願いします。

(議長) 次回が12月下旬、下旬はちょっと無理でしょう。1月になってからのほうがいいと思います。忘年会・新年会の時期ですから、通知は早めをお願いします。

(事務局) 分かりました。

(議長) それでは、日程が決まり次第、なるべく早く皆さん達に通知を送付したいと考えております。では、第7回八代地域審議会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。